

6月市議会定例会報告

6月市議会定例会が、6月4日から23日まで、20日間の会期で開催されました。

この議会では、専決処分報告3件、条例案7件、補正予算案2件、人事案2件の合わせて14件が審議され、いずれも原案どおり可決されました。

また、議員提案による意見書などについても審議されました。主な内容をお知らせします。

条例

・「中野市職員の退職手当に関する条例」の一部改正

地方独立行政法人法および独立行政法人通則法の改正に伴い、引用条項に条項ずれが生じたため、所要の改正を行いました。

・「中野市基本構想の議決に関する条例」の制定

地方主権改革の一環として地方自治法の改正により、議決事件でなくなった基本構想の策定などについて、基本構想が市の最上位計画である総合計画の基本部分であることから、議会の議決すべき事件として定めるため、本条例を制定しました。

・「中野市市税条例」の一部改正
地方税法の改正に伴い、固定資産税の課税標準の特例、いわゆる「わがまち特例」が適用される対象資産が追加されたことから、当該資産の軽減割合を定めるため、所要の改正を行いました。

・「中野市地域医療従事医師奨学資金貸付条例」の一部改正

他の自治体などが実施している、本市と同様の貸付資金の貸付を受けている者に対し、奨学資金の貸付を行わないこととするため、所要の改

正を行いました。
・「中野市介護保険条例」の一部改正
介護保険法施行令の改正に伴い、所得の少ない被保険者の保険料負担の軽減強化を図るため、所要の改正を行いました。

補正予算

平成27年3月補正で計上して繰越した事業の、「国の地域活性化・地域住民生活等緊急支援事業費」、「担い手育成支援事業費」、「園芸産地育成事業費」および「消防施設維持整備事業費」で平成27年度当初予算と重複する事業費を減額するほか、特別職などに係る給与の減額などを行いました。その結果、平成27年度の一般会計予算を1億8346万6千円減額し、補正後の予算総額を200億7153万4千円としました。

主な歳出の内容は次のとおりです。

〈民生費〉
●介護保険事業特別会計繰出金で、介護保険制度の改正により、1号被保険者のうち、低所得者層である保険料区分第1段階に属する者の保険料を一部軽減することに伴い607万9千円の増額

●母子父子福祉支援事業費で、母子生活支援施設入所援護委託措置費を189万5千円の増額

〈農林水産業費〉

●農道整備事業費で、地域発元気づくり支援金事業および農業基盤整備促進事業の採択に伴い、270万円の増額

●かんがい排水事業費で、地域発元気づくり支援金事業および農業基盤整備促進事業の採択に伴い、513万7千円の増額

〈土木費〉

●幹線道路整備事業費で、市道の場線の道路改良工事費として537万円の増額

〈消防費〉

●消防施設管理事業費で、地元区の消防器具置場の設置に伴う消防施設整備事業補助金100万円の増額

人事

〈教育委員会委員〉

高橋智美委員の任期満了に伴い、後任に、市川真一氏を任命することに議会の同意を得ました。

〈人権擁護委員〉

人権擁護委員の任期満了に伴い、中山千恵子委員および瀧澤洋子委員については引き続き、佐野茂委員の後任に高橋秀子氏を、佐藤みつ江委員の後任に宮澤和三氏を候補者として推薦することが適任と認められました。



「社会を明るくする運動強調月間」
 「青少年の非行・被害防止全国強調月間」
 「青少年に有害な社会環境排除県民運動強化月間」

犯罪や非行のない
 明るい社会のために

7月は「社会を明るくする運動強調月間」です。

この運動は、全ての国民が犯罪や非行の防止と、罪を犯した人たちの更生について理解を深め、それぞれの立場で力を合わせて、犯罪や非行のない明るい社会を築こうとするもので、本年度65回目になります。

本年も「社会を明るくする運動強調月間」である7月を中心に、更生保護への理解と協力を訴えるさまざまな活動が行われますが、特に期間中は、保護司会を中心に、更生保護女性会およびその他の団体の協力により、市内各地で広報活動が行われます。

この「社会を明るくする運動」のための資金として、各区を通じて1戸当たり30円の資金協力をいただいております。

市内中学校・高等学校などでの啓発物の配布、更生保護施設への慰問、研修などに活用させていただきます。

ご協力いただいた市民の皆さんにお礼を申し上げますとともに、今後とも、この運動にご支援をいただきますよう、お願い申し上げます。

地域で “はぐくむ”

大人が “見守る”

7月は、「青少年の非行・被害防止全国強調月間」、

「青少年に有害な社会環境排除県民運動強化月間」です。

郷土の未来を担う青少年が、心豊かに健やかに成長していくことは皆の願いです。

この月間を機会に、青少年の非行・被害防止と健全育成、また、青少年にとって有害な社会環境について、あらためて大人の視点から見つめ直し、安全・安心な地域社会

づくりにご協力ください。

青少年へ愛の声かけ運動

「青少年は地域社会ではぐくむ」「誰もが自然に声かけできる社会」の実現に向けて、地域の大人が青少年一人一人に対して温かなまなざしを向け、声を掛ける「愛の声かけ運動」の実践にご協力ください。

「大人が変われば子どもも変わる」まずは、近所に住む子どもにあいさつすることから始めてみましょう。

有害自動販売機3ない運動

青少年にとって有害な自動販売機（露骨な性描写の雑誌、ポルノコミックス、アダルトビデオ・DVD、アダルトグッズなどを販売する自動販売機）を「設置させない・利用しない・放置しない」の「有害自動販売機3ない運動」の実践にご協力ください。

少年育成委員が活動しています



市では、少年の非行防止について、青少年補導関係の機関（教育・行政・警察）および団体を中心となり、市民の参加を得て、少年の非行防止活動をより効果的に推進するため、合同活動の拠点である少年育成センターを設置しています。

また、中野市少年育成委員は、各地区などから選出され、市長の委嘱を受けた80の方が3年の任期で活動しています。

活動内容は、街頭補導活動、少年相談活動、環境浄化活動などで、問題少年の早期発見と早期補導活動による青少年の健全な育成の推進を図っています。

今後、強調月間に合わせて、催事が行われている市街地の巡回補導活動や環境浄化活動、青少年健全育成協力店の協力要請活動などを実施していきます。

有害情報から子どもを守る

携帯電話やパソコンのインターネット上には、青少年にとって有害な情報が含まれるサイトがあります。

保護者の皆さんは、子どもがインターネット上の有害情報から悪影響を受けたり、犯罪・被害に巻き込まれないようにするため、インターネットの利用環境を整える必要があります。子どもが有害なページにア

クセスできないようにするために、携帯電話やパソコンにフィルタリング（有害サイトアクセス制限サービス）を利用するなどの対策が有効です。また、インターネット利用時のルールやマナーなどについて、子どもと話し合うことも大切です。

問い合わせ先
 福祉課厚生保護係

☎221111（内線255）

子育て課青少年未来係
 ☎221111（内線357）